



安全第一

ゼロ災宣言

【取組期間】

平成30年4月 ～ 平成31年3月

【強化する取組】

- ① 墜落、転落、建設機械、土砂崩等の災害防止
- ② 計画段階でのリスクアセスメントの確実な実施
- ③ 第三者への周知徹底、安全確保

上記の期間、わが社は、ゼロ災害を達成するため、上記の取組を強化します。

平成30年4月 / 日

会社名 有限会社 有泉工建

代表者署名 有泉 庸二

(社長の自署)

このゼロ災宣言は、全ての労働者が一体となって行動するために、事業場及び現場の見やすい場所に必ず掲示してください。

なお、この取組の広がり把握したいため、宣言後、建災防山梨県支部あて送付していただくようお願いします (Fax 055-228-8882)。